



関係各団体の紹介

次の団体は、厚生労働省に代わって、各種の事業を行っています。事業の詳細等については各団体のHPをご覧ください。

独立行政法人 労働者福祉機構 <http://www.rofuku.go.jp/>

- 重度のせき髄損傷者及びに下肢に重度の障害を受けた方の社会復帰に向けて、国に 8 ヶ所の労災リハビリテーション作業所を設けています。
- その他労災病院など療養施設等の設置・運営を行っています。
- 愛媛では「愛媛労災病院」があります。

愛媛労災病院 <http://www.ehimeh.rofuku.go.jp/>

財団法人 労災サポートセンター <http://www.rousaisc.or.jp/>

- 国が全国 8 ヶ所に設置した労災特別介護施設（通称「ケアプラザ」）は、重度の障害を負われて家庭での介護が困難となった高齢の方々を受け入れる施設ですが、その施設内において、入居者に、その傷病・障害の特性に応じた専門的な介護サービスを提供し、健やかでいきいきとした生活を送れるよう支援を行っています。愛媛では「ケアプラザ新居浜」があります。
- 傷病・障害等級が第 1 級～第 3 級に労災年金受給者とその家族が安心して年金生活を過ごせるよう、在宅介護、看護、健康管理、精神的ケアなどについて労災年金受給者の支店に立った支援を行っています。中国・四国ブロックでは「中国・四国労災年金支援センター」があります。
- 他、財団の事業の賛同者からの賛助金を基に、福祉用具購入費の助成など労災年金受給者の方々を支援する事業を行っています。また、健康、介護、労災年金受給者の日常活動などの情報を提供する広報・出版事業などを行っています。